

ほくりく みち報【第51号】

～2012年11月1日刊行～

かわら版【ほくりく みち報】では、北陸地方整備局道路部が行う様々な活動、情報や話題等を提供致します！！

『道路雪害体制』発令

11月1日スタート

いよいよ 白銀のシーズン 到来！

昨冬は、「平成18年豪雪」を上回る大雪になり、200件の登坂不能車が発生しましたが、直轄国道は通行止めすることなく厳冬を乗り越えることができました。このほか、昨冬は東北地方整備局管内への応援、地方公共団体への除雪機械貸与なども行いました。

北陸地方整備局では、11月1日に「道路雪害対策本部」を設置し、直轄国道等14路線、総延長約1,053kmを「今年も直轄国道は絶対止めない」という決意のもと、安心して道路を利用頂けるよう冬期の道路交通を確保します。

今冬も関係機関との連携強化や異常降雪時の対応、登坂不能車両の抑制対策などについて万全の体制で臨みます。



昨年度の除雪状況（新潟市内）

今冬の除雪計画

担当事務所	除雪延長 (km)	除雪 ステーション (箇所)	工区	除雪 機械 (台)
高田河川国道事務所	127.0	6 (1)	6	74
羽越河川国道事務所	79.5	3	3	27
長岡国道事務所	211.4	10	10	126
新潟国道事務所	228.5	9	9	104
富山河川国道事務所	219.2	8	8	79
金沢河川国道事務所	187.5	9	9	86
北陸地方整備局 合計	1,053.1	45 (1)	45	496
(参考)平成23年度	1,047.3	45 (1)	45	496

除雪ステーションの()はサブステーション

<編集・発行・問合せ先>

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 道路管理課

TEL: 025-280-8880

〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館

ほくりく みち報 URL: <http://www.hrr.mlit.go.jp/road/mitihou/dourobu.html>